

総合計画審議会からの意見に対する検討結果

通番	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	回答	担当 部会	担当課	委員 名
1	第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱1「防災・消防」 中柱1「防災対策の推進」	(第5回総合計画審議会【資料5-6】通番7の意見に対する健康づくり課の回答を踏まえて、) コロナの関係で、職員の勤務体制も今大幅に変わってきていると思うが、執行体制側がどのような体制で取り組んでいくのか触れる必要はないか。 また、BCPIについて、これは防災時によく立てるものだと思うが、基本計画の中にそういったものの位置づけやBCPというものが前面に出てきていないと思う。どう整理されるのか。	新型コロナウイルス感染症への勤務体制の対応としては、ローテーション勤務・分散勤務・時差勤務などの取組を実施することで、職員の感染リスクの軽減を図っています。 また、基本計画にBCP(業務継続計画)を位置付けることについては、災害のほか今回のような感染症の場合もあり得ることから、施策にどのように位置付けるかは、関係部署と調整したいと考えております。	総務	職員課 危機管理室	大門 委員
2	第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱2「生活」 中柱3「安心できる葬祭の場の提供」	墓地の課題について記述がない。主な取組の中に、「墓地の設置状況」があるが、課題にどこまでの確に反映されるのか。	現状と課題に「また、墓地や埋葬に関する考え方も多様化しているため、市内の墓地の需給状況を注視していく必要があります。」の文言を追加します。	市民 環境	環境推進課	小林 委員
3	第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱2「生活」 中柱3「安心できる葬祭の場の提供」	大柱2の目指す姿に「葬祭が滞りなく行うことができるまちとします」とあるが、意見したい。 埼玉県では、今回のコロナウイルスの関係で、葬祭屋が病院から患者を受け取らないといけない状況である。朝霞の斎場も、安置室が2つあるが、そこでは預かってもらえないとのことである。こういった点について、何か上手く対応できることを考えてほしい。	新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方の葬儀につきましては、ご遺族等が濃厚接触者である可能性があることや厚生労働省のガイドライン等を参考にして、現在、骨葬のみの受入れとなっております。	市民 環境	地域づくり支 援課	鈴木 委員

通番	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	回答	担当 部会	担当課	委員 名
4	第2章「健康・福祉」 大柱2「子育て支援・青少年育成」 中柱4「青少年の健全育成の充実」	「青年」は若者、若い世代とも言い換えられて、「青少年」の中に「若者」は含まれている。重複してしまうので、「若者」は入れないで「青少年」とした方が通じるかと思う。	「青少年」は、青年と少年の12歳から25歳くらいまでの年齢と言われています。また、「若者」は、国の「子供・若者白書」では、ひきこもりなどの対象者について、15歳から39歳までの意味で使われています。該当箇所の「若者」の記述は、近年のひきこもりやニートの問題などでは、高齢化していることもあるため、このままとしたいと考えております。	健康福祉	こども未来課	平木委員
5	第2章「健康・福祉」 大柱5「保険・医療」 中柱2「保健サービスの充実」	新型コロナについての意見を踏まえ、前期基本計画にも「インフルエンザ等」といった病状が書いてあるので、もし入れられるようであれば、今後コロナのことも必要ではないかと思う。	新型コロナウイルスなど感染症につきましては、第2章「健康・福祉」大柱5「保険・医療」中柱2「保健サービスの充実」の小柱6「健康危機管理の充実」に書き込みます。	健康福祉	健康づくり課	高橋委員
6	第2章「健康・福祉」 大柱5「保険・医療」 中柱3「地域医療体制の充実」	(第5回総合計画審議会【資料5-6】通番6の意見に対する健康づくり課の回答を踏まえて、) コロナの関係で、現状と課題の中で、このような今の状況のことを全然触れなくていいのか、気になっている。 このような状況を踏まえて、市として一番できることは、相談体制の充実・強化、要するに窓口が一番の基本かと思っているが、現状と課題の中で、あるいは主な取組の中で、具体的に記述する必要がないかどうかうかがいたい。	新型コロナウイルスなど感染症につきましては、第2章「健康・福祉」大柱5「保険・医療」中柱2「保健サービスの充実」の小柱6「健康危機管理の充実」に書き込みます。	健康福祉	健康づくり課	大門委員

通番	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	回答	担当 部会	担当課	委員 名
7	第2章「健康・福祉」 大柱6「社会保障」 中柱1「社会保障制度の適切な運営」	<p>現状と課題の3つ目の国民年金について、「国民年金は、少子高齢化が進む中で、老後の生活の安定や、万一障害を負ったときにも安心して暮らすことができるよう」という記述がある。国民年金は遺族年金、障害年金、老齢年金とあるが、遺族年金のことについて触れていないと思う。</p> <p>また、国民年金の加入率が具体的に何%と数字が書いてあると、より加入者を増やすことが出来るかと思う。</p>	<p>今回の計画では少子高齢化を主な課題としてとらえておりますので、現状と課題におきましては、遺族年金については 触れていないところでございます。</p> <p>また、加入につきましては、将来の年金受給につながるため、未納期間をなくすための適正な届け出を目指しております。</p> <p>なお、現在、20歳になった方や厚生年金を抜けた方については、手続きがなくても日本年金機構において自動的に国民年金加入の措置がとられていることから、現行では、厚生年金か国民年金のどちらかに必ず加入している制度となっておりますので、加入率については計画としておりません。</p>	健康福祉	保険年金課	伊藤委員
8	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱3「質の高い環境を支える教育環境の整備充実」	<p>オンライン授業ができるような環境整備というのは、ぜひ進めていただいた方が朝霞市にとっても非常に良いのではないかと思います。主な取組に「ICT環境の充実」といったことが書かれているが、もう少し踏み込んだ具体的な策を検討してほしい。</p> <p>今までも、学校教育でパソコンを配るといった対応はかなり行われていたが、これは大体単年度予算で、配って終わり、3年か4年したら老朽化して使えないこともあった。持続可能な案をぜひ教育格差の是正という観点から検討いただきたい。</p>	<p>Society5.0時代を生きる子供たちに、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められております。本市においても、現在、GIGAスクール構想において、一人一台、PC端末を配付し、全校において、高速ネットワークを活用した教育環境の実現を目指しているところです。</p> <p>持続可能な案については、国の動向を見定めながら、今後検討してまいります。</p>	教育	教育指導課	白井委員
9	第4章「環境・コミュニティ」 大柱1「環境」 中柱2「低炭素・循環型社会の推進」  第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱4「循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり」	<p>第4章大柱1中柱2は「環境に負荷を与えない社会」が削除となっている一方で、第5章大柱3中柱4は「環境への負荷の少ない」と追記しているため、文言の統一をした方がいいのではないかと。</p>	<p>第5章大柱3中柱4に関する記述について、「環境への負荷の少ない」を修正し、「環境に配慮した」に変更します。</p>	市民環境 都市建設	環境推進課 資源リサイクル課  まちづくり推進課 みどり公園課	平木委員

通番	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	回答	担当 部会	担当課	委員 名
10	第4章「環境・コミュニティ」 大柱3「コミュニティ」	町内会・自治会のことが触れられているが、全体的には、町内会は有用なものであるというような書き方になっている。 町内会が加入率が非常に低くなっていることから、一つのコミュニティとして、朝霞市全体でどう育てるか、どう増やすかということも、もう少し皆で考えるような場を作るような方向の施策になるとよい。	自治会・町内会は、安全で快適な住環境の維持、向上に必要不可欠であり、加入率の低下については、市としても非常に憂慮しているところでございます。 加入率向上の取組みとして、朝霞市自治会連合会と連携し、街頭活動などの各種事業を実施しておりますが、今後は、地縁型組織と目的別組織との連携を模索するなど、コミュニティのあり方についても調査研究してまいります。	市民 環境	地域づくり支 援課	松尾 委員
11	第4章「環境・コミュニティ」 大柱3「コミュニティ」 中柱2「活動施設の充実」	市民会館の活用策をもう少し検討してはどうかと思う。	市民会館は、現在、指定管理者として、(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社が施設の管理運営を行っております。 毎年度、指定管理者の自主事業として、「あさか寄席」や乳幼児向けのクラシックコンサートなどを実施し、幅広い世代の方に文化や芸術に触れる機会を提供しているところでございます。 引き続き、利用しやすい施設となるよう管理運営するとともに、市民ニーズを的確に捉え、新たな事業の展開などについて、指定管理者と協議してまいります。	市民 環境	地域づくり支 援課	齊藤 委員
12	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱4「市街地整備」 中柱1「特性に応じた市街地づくり」	「北朝霞地区地区計画」と漢字が重なっているので、北朝霞地区の後に句読点をいれるか、「の」を入れてはどうか。	第5章大柱4中柱1に関する記述について、「北朝霞地区地区地区計画」を修正し、「北朝霞地区の地区計画」に変更します。	都市 建設	まちづくり推 進課	平木 委員

通番	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	回答	担当部会	担当課	委員名
12	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱8「産業の育成と支援」 中柱2「起業・創業の支援」	<p>(第5回総合計画審議会【資料5-6】通番12の意見に対する健康づくり課の回答を踏まえて、)</p> <p>「コミュニティ・ビジネス」という表現が使われているが、それを包含するもっと広い意味での「ソーシャル・ビジネス」という表現のほうが一般的である。</p> <p>今後を考えると、地域の課題を、企業などを巻き込んで、一緒にタイアップして取り組んでいくというスタンスが、これからは求められるというように思う。</p> <p>地域全体で、そういう意味での人材育成とか、起業家支援あるいは、資金調達の面でも地域の金融機関を巻き込んで支援していくという取組が、今はどこの自治体も取り組んでいるところは少ないが、これからは恐らく求められてくるかと認識しているが、いかがか。</p>	<p>ご指摘のとおり、「コミュニティビジネス」も包括するとも言われている国全体や国際的な社会課題の解決を目指す「ソーシャル・ビジネス」という、より広い視点からの取組は市としても重要なことであると考えます。</p> <p>一方で、産業振興の分野としましては、より地域性のある課題解決を目指し市民が主体となり行う「コミュニティ・ビジネス」を前期計画や、令和元年度からを計画期間とする産業振興基本計画でも位置付けており、現在、様々な課題に着手したところですので、総合計画後期基本計画におきましても、前期計画を引き継ぎ、また、産業振興基本計画との整合性を図るため、「コミュニティ・ビジネス」の言葉を引き続き用いたいと考えています。</p>	市民環境	産業振興課	大門委員
13	第6章「基本構想を推進するために」 大柱2「男女平等」	<p>「男女平等」の話と「性の多様性」の話は、基本的には違うと思う。パブコメの回答の中では、朝霞市男女平等推進条例とでてくる。</p> <p>そもそも性の多様性という立場に立つと、色々な方がいるので一概に言えることでもないことであるが、これから目指す姿を示すということであれば、「男女」という言葉の使い方というのがどうかと思う。これからのことを考えると、表現の仕方として、「すべての人が」というような形の方が良いのではないか。</p>	<p>「男女平等」の考え方として、「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分業意識は変化してきたものの、社会慣行や家庭・職場・地域などにおいて、男女の地位が平等になっていないと感じている人が多いことから、平成15年、検討委員会の答申を踏まえ、「朝霞市男女平等推進条例」を制定した経緯があり、「男女平等」との表現を使用しております。</p> <p>なお、近時、自身の認識する性に違和を感じている方や、様々な性的指向の方がいることも認識しており、「多様な性の理解促進」との柱を位置づけ、施策の展開に努めてまいります。</p> <p>このような考えに基づき、骨子案「目指す姿」の「男性と女性」との表現については、「すべての人が」との表現に修正することとします。</p>	総務	人権庶務課	山下委員

通番	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	回答	担当 部会	担当課	委員 名
14	第6章「基本構想を推進するために」 大柱4「市民参画・協働」 中柱1「市民参画と協働の推進」	(第5回総合計画審議会【資料5-2】通番176の意見に対する回答を踏まえて、) コロナの状況の中で、今までになく国民全員が政治の在り方というのに非常に注目をしているという時期ではないかと思う。 小学校での主権者教育の出前授業の反応や状況を見ると、若い世代、特に子どもの世代に対する主権者教育の重要性を認識している。 特に第6章大柱4中柱1の施策に限定しないが、「主権者としての意識の向上」という表記を追加すると良いのではないか。	子どもを対象とした主権者教育につきましては、第3章「教育・文化」大柱1「学校教育」中柱2「確かな学力と自立する力の育成」の小柱「主体的に社会の形成に参画する力の育成」において、18歳以上の選挙権付与に対応するための教育施策に取り組んでまいりますが、本中柱1「市民参画と協働の推進」におきましては、子どもや青少年の声を聴く機会を増やすほか、若い世代や子育て世代をはじめとした市民誰もが参画しやすい機会の充実に取り組むことで、主権者としての意識の向上を図りたいと考えております。	総務	政策企画課	星野 委員
15	第6章 「基本構想を推進するために」 大柱5「行財政」 中柱3「公共施設の効果的・効率的な管理運営」	これからの人口減少社会に合わせた公共施設の在り方が重要だと思う。	当市の人口は今後約20年間は微増が続くと推計されていますが、これからの人口減少社会を踏まえた公共移設の在り方について調査・検討を行ってまいりたいと考えています。	総務	政策企画課	齊藤 委員
16	その他	(第5回総合計画審議会【資料5-6】通番17、18、19の意見に対する政策企画課の回答を踏まえて、) 朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略をたたき台にして、人口問題を後期基本計画に位置付けてほしい。そうしないと審議会での議論が総花的な議論になってしまうと思う。	人口推計につきましては、第5次朝霞市総合計画の基本的なデータとして、第3回目の審議会で示させていただいており、その人口推計を前提に第5次朝霞市総合計画の骨子についての検討を進めてまいりました。 第5次朝霞市総合計画の総論部分に、人口推計について記載してまいります。	総務	政策企画課	平井 委員